

ファミリーサポート事業とは？

子育ての援助をしてほしい方（おねがい会員）に、子育ての援助をしたい方（まかせて会員）を紹介し、相互の信頼と合意のうえで、一時的に子どもを預かり、有料で育児のサポートをしています。
ファミリーサポートセンターは、両方の会員の橋渡しをします。

ご不明な点はいつでも、お問合せ下さい

ファミリーサポートセンターのしくみと流れ



おねがい!
おねがい会員

市内在住または、勤務し0歳～小学校6年生までの子どもがいる方で、センターに登録している方

- ②事前打合せ
- ④活動
- ⑤報酬受け渡し



まかせて!
まかせて会員

市内在住の、20歳以上の心身共に健康で、子どもを預かることができる方
※センターが定める講習会を受けていただきます



③活動依頼

①申し込み

③活動依頼

**ファミリーサポートセンター
アドバイザー**

- ①会員登録の申し込みをします。
- ②センターはおねがい会員とまかせて会員の3者で事前打合せをします。
- ③援助を依頼したい日時が決まったらセンターへ利用の申し込みをします。
- ④まかせて会員は依頼された内容にそって活動します。
- ⑤援助活動が終わったら、おねがい会員は決められた報酬をまかせて会員に即日支払います。
- ⑥まかせて会員は、援助活動報告書をセンターへ提出します。

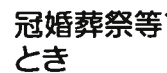
会員募集中

子育て中にささえてもらったので、今度は自分がささえたい。ボランティア活動で地域に貢献したい。そんな気持ちで地域の子育てを応援します。
子育てをとおして、地域ネットワークを広げましょう。
あなたの登録をお待ちしております。

こんなとき応援します



仕事等で育児ができないとき



冠婚葬祭等で育児ができないとき



仕事等で保育園・幼稚園等の送迎ができないとき
また、その前後の育児ができないとき

就職活動やリフレッシュをしたいときなど



ファミサポQ&A

- Q1** 援助の対象となる子どもは？
A1 会員の親族で、0歳児から小学校6年生までの子どもが対象となります。
- Q1** 事故等への対応は？
A1 事故の損害賠償に備えるため、ファミリーサポートセンター補償保険に加入します。
※車両事故は対象外
- Q1** 報酬以外にかかる費用は？
A1 交通費（ガソリン代）、食事代、ミルク代等の実費をいただきます。
- Q1** 南相馬市に住んでいないけど、預けられる？
A1 南相馬市にお勤めの方は市外に居住していてもご利用いただけます。

※上記を含め、ご不明な点はこども家庭課へお問合せ下さい。

報酬額について

活動日時	報酬額(30分)
月曜日～金曜日 午前7時～午後7時	300円
上記時間帯以外および 土日祝祭日・年末年始※	350円

おねがい会員がまかせて会員へ即日払い
～詳しくは、センターへお問合せ下さい～
※年末年始・12月29日～1月3日

利用料の負担軽減制度について

●ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用者費用助成金

本市に在住する、ひとり親家庭で児童扶養手当を受給している(または同水準の所得)の方に対し、ひと月の報酬額の2分の1の額を一世帯ひと月2万円を上限として助成いたします。

●幼・保無償化事業(ファミリーサポート利用者向け)

本市に在住する、「保育の必要性の認定」を受けた保護者に対し利用料を助成いたします。※利用前に必ず「施設等利用給付認定」を受ける必要があります。
～上限額～

- ・3～5歳児クラス:月額37,000円まで
- ・0～2歳児クラス:住民税非課税世帯の子どもを対象に月額42,000円まで

申請には必要書類等ありますので、詳しくは
こども家庭課までご連絡ください。

受付時間

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日・年末年始を除く)

南相馬市ファミリーサポートセンター

問い合わせ

南相馬市役所
こども未来部こども家庭課
〒975-8686
南相馬市原町区本町二丁目27番地
東庁舎1F
電話 0244-24-5219



ファミリーサポートセンター

育児にがんばる人をサポートします!

